

福島県好間工業用水道事業の紹介

○事業の主旨

好間工業用水道事業の給水区域は、いわき地域における産業構造の改善を目的に、内陸部への工業発展の拠点として開発された、いわき好間中核工業団地である。

当事業は、工業発展には不可欠である工業用水を安定供給することで、地域産業の振興に寄与する目的で実施されたものである。

○事業の経緯

いわき市は福島県浜通り地方南部に位置し、昭和39年に新産業都市の指定を受け、生活、生産基盤の整備を進めつつ、産業全般にわたる均衡ある発展を目指している都市である。このいわき市のなかで好間地区を臨海部との関連を保ちつつ、内陸部への工業発展の拠点として開発を進めることとなり、地域振興整備公団によりいわき好間中核工業団地（324.1ha）造成の計画が策定され、昭和55年から工事が始まり、平成4年度に完成した。

この中核工業団地への導入業種は電気音響機械、産業機械、自動車部品製造等が予定され、工業用水の計画給水量は10,000m³/日と設定された。

水源は2級河川夏井川水系小玉川の小玉ダムに求め、昭和57年度から国庫補助事業として工業用水道事業に着手したものであり、昭和60年度に一部給水開始し、平成9年8月からは全部給水を行っている。

○ユーザーの概要

(H20.4.1 現在)

| 業種 | 給水件数 | 契約水量 (m ³ /日) |
|-----|------|--------------------------|
| 化学 | 3 | 700 |
| 金属 | 4 | 1,200 |
| 機械 | 2 | 1,180 |
| 染色 | 1 | 500 |
| その他 | 2 | 400 |
| 合計 | 12 | 3,900 |

○工業用水道施設の概要

2級河川夏井川水系夏井川の既存堰（農業用）から表流水を取水し、取水ポンプ場からφ400mmの導水管にて約2.5km離れた好間浄水場へ導水している。

場内では、横流式沈殿池2池で浄水処理し、φ75～400mm、ΣL≒10.0kmの配水管にて各ユーザーへ供給している。自然流下での供給が不可能な一部区域には、増圧ポンプ場を介し供給している。

○事業の特徴

当該工業用水道は、工業用水利用型の企業進出の遅れから有収率が著しく低く（39%）、多くの未売水を抱えている。

この未売水を解消し経営の健全化を図るために、平成15年6月に県行財政改革推進本部において決定された「企業局事業見直し実行計画」に基づき、以下の取り組みを実施している。

①新たな需要開拓の推進

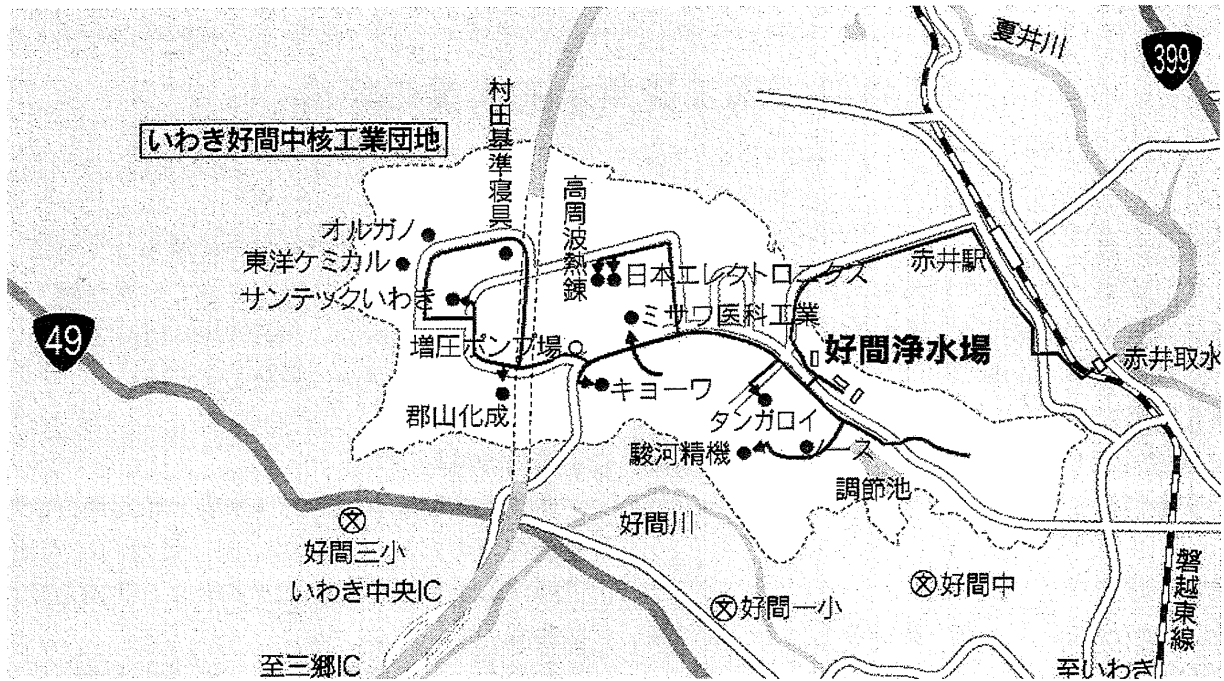
(1)関係機関と連携し工業用水利用型企业立地促進に努める。

(2)雑用水の利用による需要開拓を図る。

②工業用水道以外の他用途への転用の検討

新たな工業用水の需要が見込めない場合は、関係機関と他用途への転用を検討する。

○事業概要図（次ページ上）



福島県好間工業用水道事業概要図